



職員や利用者が濃厚接触者かも・・・



Q：新型コロナウイルス患者と職員や利用者が接触した場合どうなりますか？濃厚接触者になりますか？との相談がありました。港区保健福祉センターでお聞きした内容を共有いたします。

- ①濃厚接触者の絞りこみは、保健所が患者本人に職場などの所属機関（趣味や交友関係含む）、立ち寄り場所を情報収集し、対象者が絞り込まれます。
 - ②濃厚接触者には保健所から連絡が入り、最終接触日から2週間の健康状態の観察（保健師等による健康状態の確認が毎日）が行われます。
 - ③患者の所属機関の消毒が必要と判断されれば「消毒勧告」が保健所からなされます。
 - ④患者の職場などの所属機関には患者本人の同意を得て、注意喚起を行い、2週間の体調チェックを行うように伝達されます。
 - ⑤濃厚接触者は症状がなければPCR検査の対象外になるそうですが、心配な方は応相談とのこと。
- ※いろいろなウワサが飛び交いますが、利用者さんや職員さんが「濃厚接触者」と判断されているかが対応の基準になるかと思えます。心配な時は一般相談窓口にご相談ください。

受診の必要性を検討する時は



大阪市
新型コロナ受診相談センター

☎ **06-6647-0641**

受診のめやす

1. 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます）
 2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- 特に高齢者や基礎疾患等のある方は、これらの状態が2日程度続く場合にご相談ください。

※利用者さんだけでなく、ご自身の体調管理も重要です。心配がある時は「休む勇気」も必要です。無理はやめましょう！

マスク、アルコール消毒は感染防止に有効です。利用者へのケア提供前後に必ず、手洗い・手指消毒を行いましょう！

※下記もご参照ください

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=343

「職場で感染者が出た時は？」など
こんな場合はどうだろうという時の相談先



一般電話相談窓口

港区保健福祉センター

☎ **06-6576-9882**

大阪市

☎ **06-6647-0641**

港区在宅医療・介護連携相談支援室について

かかりつけ医やケアマネジャーといった医療・介護サービス提供者からの在宅医療介護サービスに関する相談に対して、必要な情報提供、支援、調整を行います。

港区では平成28年度から大阪市の委託をうけて相談室業務を実施しています。ぜひご利用ください。

☎ **06-6574-3403** (担当: 紺田)
こんだ